

産科医療環境整備の取組み（岩手県遠野市）

遠隔医療の推進とICT技術の利活用で「いのち」を見守る

遠野市では、医師不足により市内でお産できる施設がなくなった産科医療の状況を重く受け止め、身の丈で運営できる市営助産院を開設し、さらには遠隔妊婦健診の実施、ICT技術を活用した電子母子手帳の作成など、先端技術の導入に積極的に取り組んできました。市では、今後も遠隔医療とICT技術を連動したシステム体系による「いのち」を見守る安心・安全な産科医療の環境づくりに取り組んでまいります。

H19.12 遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」開設



「遠野健康福祉の里」の中に助産院開設



助産院で妊婦健診ができます

遠野市では、平成14年4月から市内でお産を取り扱う施設がなくなり、妊婦とその家族の不安解消と負担軽減のため、助産師のマンパワーを活用した市営助産院を開設しました。助産院では産科医不在のリスクを考慮してお産を扱わず、モバイル胎児心拍転送装置（CTG）を活用して妊婦・主治医との間で遠隔妊婦健診を主軸業務とし、10医療機関とネットワークを構築しました。

【助産院開設までの経過】

- H18.10月 経済産業省のモデル事業活用
- 12月 遠野型助産院ネットワーク構想策定
- H19. 7月 EIA 10遠隔健診システム連絡会で協議
- 9月 盛岡赤十字病院と囑託医療機関契約
- 10月 助産所開設許可申請
産科医療機関に連携協定説明・順次契約
- 11月 助産院の愛称決定 / 助産師採用
助産院整備工事完了
- 12月 遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」開設

経済産業省事業

モバイル胎児心拍転送装置（CTG）を活用した遠隔妊婦健診システム

小型軽量のモバイル胎児心拍転送装置（CTGモニター）で、遠隔地の妊婦の胎児心拍情報を通信ネットワークを介して、パソコンや携帯電話で常時受け取ることができます。



- 1 遠距離通院負担の軽減
- 2 健診の待ち時間短縮
- 3 医療機関との連携でケアの充実
- 4 遠距離居住妊婦の不安解消
- 5 周産期医療の情報ネットワーク

H19.12月 助産院利用件数・述べ515件
～H20.8月 うちモバイルCTG・延べ93件

10医療機関とネットワークを構築



“妊婦主治医の指示で安心安全に”

産科医不在によりお産扱わない
遠隔健診主軸に不安解消・負担軽減
きめ細かなケアでリスクの低減
緊急時の迅速・円滑な搬送
産後の母子管理と子育て支援

今後の課題等

モバイルCTGの安定運用
市民協働の妊婦支援の取組
助産院整備による機能拡充
(マザーリング・短期入居) など

緊急搬送の対処も

- その1 猛吹雪の路上で33台の玉突き事故発生、救急隊が立ち往生する妊婦の車両を先行通過させる。
- その2 妊婦から連絡を受けた救急隊が助産師に要請し、救急車に助産師が同乗して医療機関へ搬送。
- その3 妊婦の連絡で助産師が入院を指示。家族の運転で医療機関に向かい、ベストのタイミングで出産。

ICT 技術で電子健康手帳を作成

総務省事業

web 電子母子手帳 (すこやか親子電子手帳)

ICT技術を導入し、冊子で作成していた母子健康手帳を電子データとして蓄積管理し、必要に応じて健康管理や医療情報の提供等に役立つ「web電子母子手帳(すこやか親子電子手帳)」を作成しました。



- ・赤ちゃんの健診データを電子記録
- ・ICTで母子の身体を見守る

年度	妊婦	電子手帳希望者	交付率	電子手帳交付期間
19	191人	31人	16.2%	H20.1月～3月
20	106人	25人	23.6%	H20.4月～8月

ユビキタス社会に向けて

平成19年度新規事業
地域ICT利活用モデル構築事業

生涯活用できる電子健康手帳へ



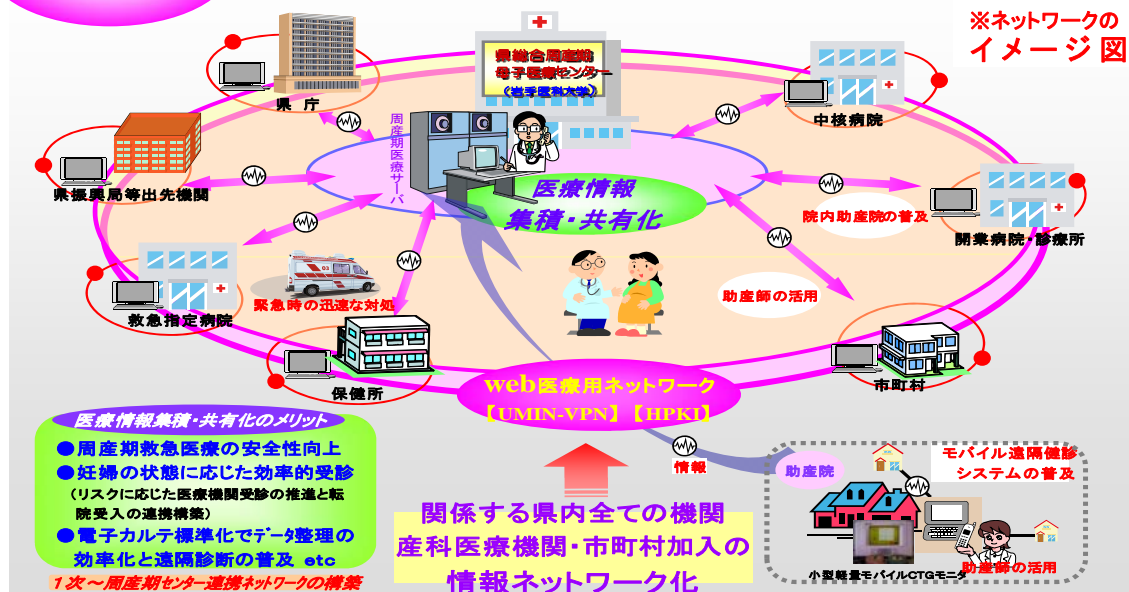
岩手県周産期医療情報ネットワーク整備への協力

岩手県は、四国4県に匹敵する広大な県土を持ち、医師不足により危機的状況にある産科医療を確保する施策の一つとして、県内の周産期医療情報の集積と共有化を図り、妊婦が県内どこにいても緊急時の対応等が迅速・確実にできて、ハイリスク者を見守ることなどができる周産期医療情報ネットワークの整備を進めています。また、この基盤整備により、モバイル胎児心拍転送装置(CTG)の継続的な運用も可能となるものであり、市ではこのネットワーク構築に係る検討会に参画し、遠隔医療にも連動した新たな医療環境の構築に協力しています。

“県ネットワーク検討会に参画” (厚生労働省補助事業申請中)

Web ネットワークの構築

県下市町村の加入を推進



- ネットワークで迅速確実な救急対応
- 医療機関との連携でハイリスク者の見守り
- モバイルCTG等遠隔医療の普及推進
- 電子カルテ等の標準化 など

■ 平成 19 年度 遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」の状況

助産院の概要

1	目的	助産又は妊婦、じょく婦若しくは新生児の保健指導を行い市民の健康の保持に供する施設 (分娩は取り扱わない)
2	名称・開設場所	遠野市助産院 遠野市松崎町白岩字薬研淵 4 番地 1 遠野市遠野健康福祉の里内
3	開所日時	毎週月曜日から金曜日まで 午前 9 時から正午まで / 午後 1 時から午後 5 時まで (特に必要と認めるときは変更することができる)
4	休業日	(1) 日曜日及び土曜日 (2) 祝日法に規定する休日 (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日 (特に必要と認めるときは休業日としないことができる)
5	業務	(1) 妊婦の健康診査 ア 妊婦一般健康診査 イ 遠隔妊婦健康診査 (モバイル妊婦遠隔健診) (2) 陣痛開始期における妊婦の母体管理 (3) じょく婦の健康診査 (4) 新生児の健康診査 (5) その他助産及び保健指導のために必要な業務
6	手数料	(1) 妊婦一般健康診査 1 回につき 3,000 円 (2) 遠隔妊婦健康診査 1 回につき 4,500 円 (3) 乳房管理 1 回につき 3,000 円 (4) 沐浴 1 回につき 3,000 円 (5) じょく婦の健康診査 1 回につき 2,000 円 (6) 新生児の健康診査 1 回につき 2,000 円 (7) 陣痛開始期又は病院への緊急搬送に伴う付添いによる母体管理 1 時間につき 3,000 円

助産院開設前からの助産師活動を含めた 19 年度の決算ベース

【歳入】

(単位：円)

項 目	主 な 内 容	金 額	備 考
健診等手数料	モバイル遠隔健診・一般健診 など	90,500	助産院利用者
計		90,500	

【歳出】

(単位：円)

項 目	主 な 内 容	金 額	備 考
助産院整備費	施設開設工事	1,569,582	事務室改修
	活動備品購入	2,140,860	診察台・パソコン等
	助産院ネットワーク整備	1,859,540	医療機関パソコン等整備
	開設準備費等	641,210	医療機関との契約 開設式等
活 動 費	助産師活動費	3,543,335	賃金・給与含み 消耗品等一式
	回線使用等通信運搬費	184,991	通信回線等
	監督医経費	400,000	H19.12～H20.3
	その他物件費	668,186	旅費・事務費等
計		11,007,704	

※歳入と歳出との差額は、市費で負担

(利用件数)

院内活動

業 務		H19年度分 12月～3月	H20年度分 4～8月	開設以後 計
モバイル CTG	モバイル遠隔健診	18	41	59
	分娩観察	12	22	34
その他	一般健診	10	18	28
	沐浴	0	0	0
	じょく婦健診	1	1	2
	新生児健診	2	1	3
	乳房管理	6	5	11
	緊急搬送母体管理	0	0	0
	来院相談	45	107	152
	電話相談	56	49	105
	立ち寄り	21	59	80
計		171	303	474

訪問活動

業 務	H19年度分 12月～3月	H20年度分 4～8月	開設以後 計
乳房管理	3	2	5
新生児健診	0	2	2
緊急搬送母体管理	2	1	3
相談	1	3	4
妊婦訪問	6	21	27
計	12	29	41

合計 515 件

緊急搬送の事例

その1 猛吹雪の路上で33台の玉突き事故で通行止めとなり、救急隊が立ち往生する妊婦の車両を先行通過させた。

その2 妊婦から連絡を受けた救急隊が助産師に要請し、救急車に助産師が同乗して医療機関へ搬送。

その3 妊婦からの連絡により、助産師が入院を指示。家族の運転により医療機関に向かい、ベストのタイミングで出産。

■ 地域ICT活用事業（web電子母子手帳交付）

(利用者)

年度	妊娠届出	電子手帳 希望者交付	交付率	備 考
19	191人	31人	16.2%	H19.12月1月からモニター開始
20	106人	25人	23.6%	H20.4月～8月（5ヵ月分）
現在 計	297人	56人		